

# 毒物及び劇物の購入について

毒物及び劇物取締法に基づく担当保健所の指導により、該当製品購入の際は事前に『毒物及び劇物譲受書』と『本人確認書類』を当社へご提出頂くこととなりました。

お客様にはご不便をお掛けしますが、毒物及び劇物の危険性をご理解いただき、今回からの一連の購入手続きへのご協力をお願い致します。

下記に購入の流れを記載しますので、こちらを参考に購入手続きを行ってください。

## 購入の流れ

### ①譲受書等書類の送付

- ・『毒物及び劇物 譲受書』      ホームページより『毒物及び劇物 譲受書』をダウンロードし、必要事項に記入・押印します。
- ・ 運転免許証のコピー      本人確認書類  
(初めて注文される方のみ、同じ方が2回目以降の購入の場合は、必要ありません。年齢確認のため)
- ・ ご注文者様の名刺      本人確認書類  
(名刺をお持ちでない方は、管理責任者の名刺を同封してください。その場合、譲受書も管理責任者のお名前でご記入願います)
- ・ ご注文書      お客様の書式でかまいません。
- ・ 毒物及び劇物一般販売業登録票のコピー      初回のみ送付ください。その後、毎回送付の必要はありませんが、登録票の更新があった際はご送付ください。

※上記必要書類を郵送してください。

※伝票販売(オーダー販売)業者の方は、直送先担当者のお名前と譲受書もお送りください。

### ②書類内容等の確認

送付頂きました書類を弊社で確認し、お電話にてお客様の在籍確認や用途確認をさせていただきます。

### ③商品送付

書類に問題がなければ、製品を発送します。

### ④商品確認・受領書送付

到着した製品をご確認いただき、受領書にハンコを押して返送してください。ハンコは譲受人の物をお願いします。

以上で購入手続きから購入までが終了になります。